

事 務 連 絡
令和2年（2020年）10月28日

各

認可外保育施設
乳 児 院
児童養護施設

 様

滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局
子育て支援室

令和2年度滋賀県保育士資格等取得支援事業費補助金の交付に係る
実施計画書等の提出について（追加募集）

本県では、保育教諭および保育士の増加を図り、子どもを安心して育てることができる環境整備を行うため、「滋賀県保育士資格等取得支援事業の実施について」（令和2年7月31日付け滋子青第1959号滋賀県健康医療福祉部長通知。以下「実施通知」という。）に基づき標記事業を実施するとともに、「滋賀県保育士資格等取得支援事業費補助金の交付について」（令和2年7月31日付け滋子青第1960号滋賀県健康医療福祉部長通知。以下「交付通知」という。）に基づき、同事業の実施に必要な補助金を交付することとしています。

このたび、令和2年度における実施計画書等の提出について、下記のとおり追加募集を行うこととしますので、貴施設に対象者がいる場合は、積極的に御活用ください。

記

1 提出書類

(1) 保育士資格取得支援事業

① 保育士資格取得支援事業実施計画書（実施通知別紙「滋賀県保育士資格等取得支援事業実施要綱」別添様式1）

② ①の確認書類

ア 対象者および対象保育士が実施対象施設等に勤務していることが確認できる書類（在職証明書等） ※幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業の場合は添付不要

イ 対象者および対象保育士が受講を開始している場合は、養成施設（対象保育士については大学または短大）に在学していることが確認できる書類（在学証明書等）

(2) 保育士試験による資格取得支援事業

① 保育士試験受験対策学習費用支給申請書（実施通知別紙「滋賀県保育士資格等取得支援事業実施要綱」別添様式4）

② ①の確認書類

- ア 対象者が保育士証の交付を受けた後、勤務対象施設等への勤務が決定したことを確認できる書類（雇用通知書の写し等）
- イ 講座実施事業者が発行する対象経費の領収書等の写し
- ウ 対象者の保育士証の写し

③ 滋賀県保育士資格等取得支援事業費補助金交付申請および実績報告について（交付通知別紙「滋賀県保育士資格等取得支援事業費補助金交付要綱」別記様式第1号）

2 提出期限

令和2年12月18日（金）必着

3 その他

- ・補助金は、予算の範囲内で交付することとしますので、上記1により提出された計画額が本県予算額に達した場合は、2の提出期限に関わらず早期に受付を終了する場合があります。

担当（実施計画書等の提出先）

〒520-8577※住所記載不要

滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局

子育て支援室 保育人材確保係 木原

電話 077-528-3557